

平成29年度 学校・園経営の重点

【学校教育係】

1学期の計画訪問では、各学校・園の様々な取組の様子を見せていただきました。それぞれの取組を受け、年度当初に示させていただいた本年度の学校・園経営の重点に照らし合わせて、今後さらに充実を図っていただきたい点について以下に示させていただきます。

○知識・技能を活用する力を伸ばすための取組の充実



①「伸ばしたい資質・能力」の明確化から「考えさせること」が決まる

本時の学習を終えると、子どもは“できること”が増え「A」の姿から「A'（ゴール）」の姿に変容します。この伸ばしたい資質・能力「'」を、まず最初に明確にしていきます。伸ばしたい資質・能力をどう身に付けさせるかを明確にすることで子どもに考えさせることが決まります。

②子どもが主体的に取り組むための支援を充実させる

中心活動において、子どもたちが問題解決に主体的に取り組めるようにするためには、既習事項を思い出せるようにしたり、ヒントとなる考えを友達とのやり取りの中から気付けるようにしたりするなどの支援が必要となります。

上記①と②の準備が不足すると、子どもの変化を見取れず、結果的に教師が説明をし続けてしまう教師主導の授業になります。「'」の獲得が遠い子、近付いている子、ほぼ獲得している子と個々の状態は様々です。それぞれの姿を適切に見取り、称賛や必要な助言が行えるよう、上記2つの準備を今後もお願いします。

○いじめ・不登校の未然防止に向けた望ましい人間関係づくりを進める取組の充実

①居場所づくり・自己有用感を育む教育活動の充実～不登校の未然防止～

夏季休業明けは、児童生徒の気持ちが不安定になりがちな時期ですが、不登校傾向にある子どもにとっては、新たな気持ちで登校できるチャンスでもあります。安心して生活や学習ができるルールづくりや雰囲気づくりを通じた居場所づくりに向け、児童生徒が主体的に活躍できる場を積極的につくりましょう。そして、児童生徒が自己有用感をもち、「学校に来ることが楽しい」と感じられるような魅力的な学校をこれからもつくっていきましょう。



②道徳の時間の充実～「考えさせたいこと・学ばせたいこと」を明確にした授業づくり～

以下のような手順で、特に、価値観と児童生徒観を明確にすることを大切にしましょう。

準備1【価値観】ねらう道徳的価値に対する指導者としての理解・考えを明確にする。

準備2【児童生徒観】価値に対する実態を明確にする。

- (1) 上記2つのズレから伸ばしたい資質（道徳的実践力）を明確にしていきます。すると、ねらう内容項目の、どの部分を補充（あるいは深化や統合）するのも同時に決まります。
- (2) 伸ばしたい資質を主体的に獲得させるための資料の活用や中心発問等を明確にしていきます。※中心発問（課題）は15分以内の提示を目指しましょう。

○健やかな心身の育成に向けた取組の充実

生涯を通じて健康で安全な生活を送るためには、児童生徒一人一人が、主体的に自分の健康課題をよりよく解決していくことができるような資質・能力を身に付ける必要があります。そこで、次の2点をお願いしています。



①発達段階に応じた指導の工夫

安全の確保を行う際には、教師の指示に従って危険を回避するだけでなく、危険を予測し、回避できる児童生徒の主体的な姿をイメージしましょう。危険回避能力を育成するために、地域安全マップを実際に作成するといった体験活動を取り入れたり、上級生が下級生に安全指導を行う場を設定したりするなど、発達段階に応じた指導を工夫をしましょう。

②児童生徒の実態に応じた年間計画の作成と見直し

児童生徒の実態に応じた体力向上計画や学校保健計画、学校安全計画などを全職員で共通理解し、計画的、組織的に取り組むようお願いいたします。特に、食に関する指導の学年別指導計画は平成31年度までに県内全ての学校で作成・実施することを目指しています。

○特別支援教育の充実

障害のある子ども等の教育的ニーズに応え、その子の可能性を最大限に伸ばすためには、それぞれの学びの場の充実を図るとともに、指導の連続性や支援の継続性を確保する取組が重要です。そこで、今年度は、次の2点についてお願いしています。

①個別のニーズや困り感に応じた支援の充実

児童生徒にとって一番身近な担任の先生や各教科担任、部活動等で関わる先生方は、個々の児童生徒のニーズや困り感をいち早く把握できるように連携していきましょう。そして、通常学級に在籍する気になる子ども対象に入れた、個別の指導計画の見直しや改善も視野に入れながら、指導方針や指導内容について共有できるようにしましょう。作成時や作成後の指導を行う上では、「ケース会議」を取り入れることも有効です。

②気になる児童生徒についての情報の共有と専門的な機関との連携

気になる児童生徒についての情報を校内で共有し、必要に応じて保健福祉事務所や医療機関等の諸機関と連携しながら、専門的な指導や関わり方についての情報を得るようにしましょう。事務所の専門相談員や専門アドバイザーも引き続き活用してください。

○幼児教育の充実

幼児期は、幼児が遊びにおける楽しさから積極的にもの・こと・人と関わろうとしたり、遊びに熱中したり、様々なことに気付いたりするなど、学びの芽生えを育てていくことが大切です。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、幼児の発達やねらいに応じた保育を常に意識することが大切です。

そこで、今年度は次の2点についてお願いしています。

①幼児が遊びに没頭できるような環境の構成

日頃の実態把握やその場の言動や表情から、興味・関心、人やものとの関わり、遊びの動機などを見取ることが重要です。そして、遊びに没頭できるような遊具や素材の種類、数量、配置など環境の構成を具体的に考えましょう。

②幼児の思いを受け止めた適切な援助

幼児が様々な活動をする中で、遊びが転々としたり、友達と仲良く関われなかったりすることがあります。このような場合には、幼児の思いを十分に汲み取り、それを基に必要な援助を適切なタイミングで行い、遊びを深めたり、つないだりしましょう。



○英語教育の充実

昨年度の計画訪問では、全ての小学校で外国語活動の授業が公開されました。担任の先生が主導で授業を行い、児童とともに学んでいる姿を見ることができました。また、中学校では全ての学校でCAN-DOリストが作成されました。

今年度は昨年度の成果をより充実させるために、次の2点についてお願いしています。

①小中の質的な連携の充実

連携については、小中の先生方がまずはお互いの授業を見て、様子を知ることが大切です。その一歩が、授業内容や活動内容の理解を深め、小中の接続を意識することにつながります。授業者の英語力や指導力も向上することが期待されます。

②授業における言語活動のより一層の充実

言語活動の充実については、単元を通してどの技能を伸ばしたいかを明確にし、ゴールを設定して授業を構成することが大切です。例えば、中学校では、CAN-DOリストの内容について小学校との接続を意識して見直しや改善を図ったり、即興的なコミュニケーション活動を計画的・継続的に取り入れたることも有効です。

